

ウー・トゥーリヤの乱

——19世紀末下ビルマの反政庁運動——

伊 東 利 勝*

U Thuriya's Rebellion ——The Anti-colonial Uprising in Late 19th Century Lower Burma——

Toshikatsu Iro*

A rebellion led by a *pongyi* (Buddhist monk) named U Thuriya, who lived in a monastery at Mayinkaing near Zigon, broke out in July 1888 in the Tharrawaddy district. The monk's adherents, about 1,700 in all, were villagers from the northern part of this district, who were discontented with heavy land, capitation and punitive police taxation. The rebels were tattooed with four Burmese letters that meant invulnerable, and rallied round the Myingun Prince as their leader. From investigations of 14 other anti-colonial uprisings that took place in the late 19th century in Lower Burma, it appears that Myingun was

merely a symbol. What is important about this and several other uprisings is that *pongyis* were the leaders and that tattooing, a traditional practice legitimized by Buddhism, was the means by which they obtained their followers. These two factors and the motive behind the rebellion can thus be understood in the context of folk Buddhism. The name of the Myingun Prince was used and the restoration of the Burmese Empire was proclaimed because leaders would not otherwise have been able to impose their concept of the ideal society on the people.

はじめに

1885年の第3次英緬戦争によって、ビルマ王朝は完全に滅亡した。ここに、1852年以来の下ビルマに加え、王都を中心とする上ビルマー帯にも植民地支配が行われることになる。しかしながら、上・下ビルマの双方において、進駐軍や警察署に対する襲撃事件が広範に発生し、植民地権力の確立はそれほど容易ではなかった。

従来これらの反政庁運動については、主に上ビルマに焦点を当てつつ、新支配に対する原状回復を意図した旧権力者層の抵抗運動として理解されてきた。下ビルマの場合についても、上ビルマのそうした運動に呼応して発生したという見解で片づけられている [Cady 1969: 132-137; Mya Sein 1973: 117-118]。つまり、下ビルマで発生した反政庁運動も、基本的には旧権力者層による原状回復運動であったとみられている。

しかし、下ビルマにおける運動が、上ビルマのそれと連動していたからといって、性格まで同一であったとみてよいかどうか、問題のあるところである。下ビルマ・デルタ地域

* 愛知大学文学部; Faculty of Letters, Aichi University, 1-1 Machihata, Toyohashi-shi, Aichi-ken 440, Japan

は、この時点で、植民地下にはいって33年、アラカン、テナセリムにいたっては実に59年が経過している。すでに、社会経済的枠組は上ビルマのそれとは大きく異なっていた。住民の意識や行動が、上ビルマの住民とは同一でなかったことは想像に難くない。

従ってわれわれは、この時期下ビルマで発生した反乱を、同時期の上ビルマにおける抵抗運動と同種のものとして片づけてしまうのではなく、これとは別個に考え直してみる必要がある。つまり、1886年以降下ビルマで発生した反乱を、当時下ビルマに内在した矛盾の表出という観点から捉え直したうえでなければ、その真の意味は明らかにならないだろうし、またビルマ民衆運動史の流れを見誤ることになりかねない。

そこで本稿では、1888年7月2日未明、下ビルマのターヤーワディー県 Tharrawaddy¹⁾ District に発生したウー・トゥーリヤ U Thuriya の反乱を中心に、この問題を考えてみたい。まず、この県の置かれていた社会経済状態の解明からはじめ、次いで、断片的な資料をつき合わせて可能な限り事件の全貌を明らかにしてみる。そして、この期、下ビルマで発生した他の諸反乱との比較を通じて、この反乱の形成形態にみられる重要な要素を抽出・分析し、これを手がかりに反徒集団形成の思想構造に接近したい。最後に、この期、下ビルマにおける反政庁運動の性格と民衆運動史上の位置づけを試みる予定である。

I 社会経済的背景

周知のごとく下ビルマは、1824～1826年の第1次英緬戦争によってアラカン、テナセリムが、1852年の第2次英緬戦争によってデル

タ地域が英領下に組み込まれていた。特に後者の事態は、下ビルマのみならず、上ビルマにも大きな影響を与えたのである。下ビルマは米の生産地として広く海外市場に開かれ、米穀経済は米価の上昇にともなって成長してゆく。一方、上ビルマにおいては、下ビルマ植民地政府の関税政策による生活必需品の高騰および下ビルマ米の海外流出と騰貴により、食糧難や飢饉が多発するようになる。この結果、大量の困窮没落農民が発生し、彼らは移民・出稼ぎとして、経済成長の途上にあった下ビルマ・デルタ地帯へ流出していった。上ビルマからの移民は、主として稲田の開発に従事し、デルタ地域には急速に新開地が形成されてゆく。移民の大動脈であるイラワディー川沿いのデルタ上部に位置するターヤーワディー県では、こうした現象が最も早くから認められた。²⁾

この県における移民の流入と新開地の形成は、県中央部を縦断するヤングウン（ラングーン）Rangoon＝ピー（プロム）Promé 道路および鉄道が開設³⁾されたことにより加速された。交通網の整備は、米の集荷範囲の

2) 以上、移民の実態、発生要因などについて詳しくは伊東 [1981] を参照されたし。

3) これらはいずれも、下ビルマ・デルタ地域における西側主要幹線であり、道路は1864年に青写真ができ、この県部分は1867年ジャングルの開削に着手し1872年に開通した。しかし、これは1874年から77年にかけて鉄道線路用として順次接収されてしまう。それでまた新たに、これと平行し、比較的大きな集落を通過させつつ建設が進められ、3本の迂回路および6本の支線を有する道路網が1885年に完成する。ちなみに幹線道路の幅員は20フィート、その中央部分10フィートは砂利敷きであった [Grantham 1920: 65-66]。また鉄道の敷設は、上記のごとく既成道路を調整しつつ進められ、1877年5月1日に営業を開始した。この時、ジーゴン Zigon, オウポー Okpo, ミンフラ Minhla, レッパンダン Letpandan, それにトオンゼー Thonze の各駅が設置されている。そして、その直後にクンナーユワ Kunhnaywa という名でヂョビンガウ Gyobingauk 駅が、1878年のおわりにはターヤーワディー駅が、続いて他の8駅もそれぞれ開設された [ibid.: 64-65]。

1) 地名・人名などは原音にできるだけ近い形でカナ表記し、これに政庁側資料に用いられたローマ字表記を併記する。

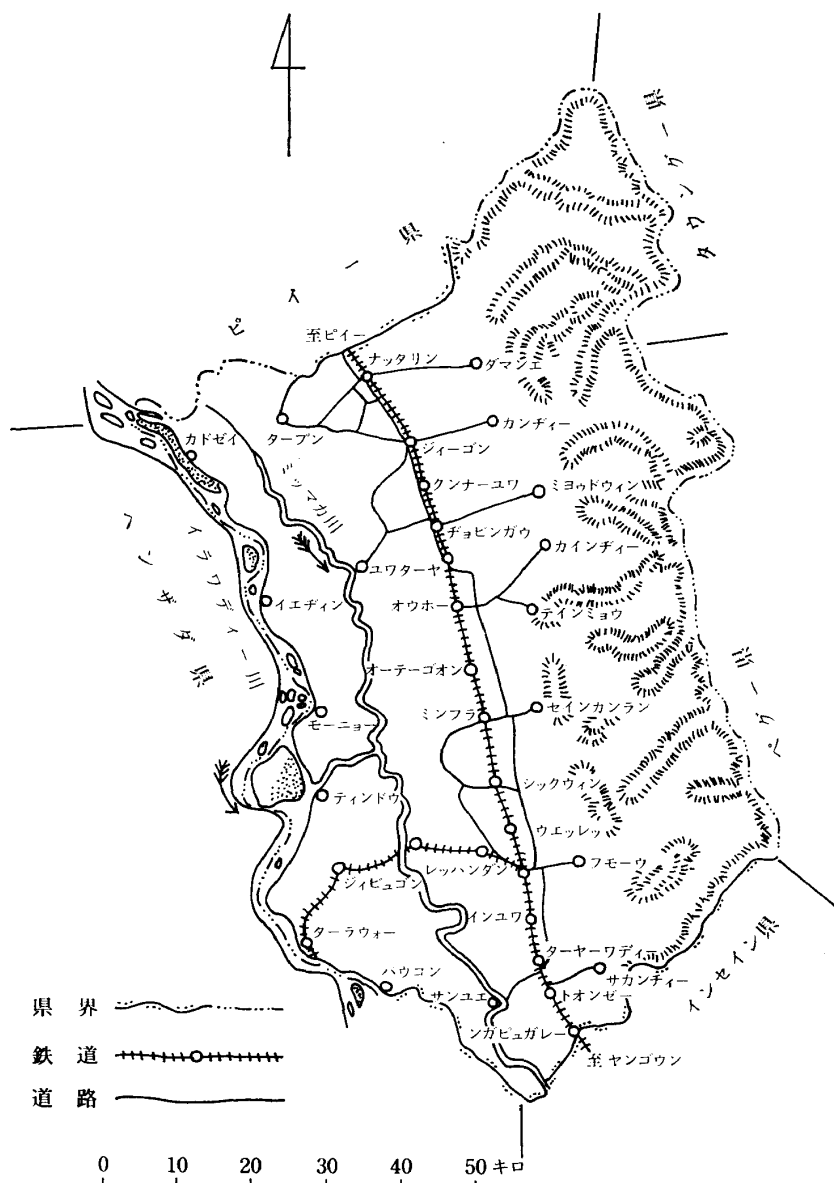


図1 ターヤーワディー県
(出所) Grantham [1920]

拡大を意味する。従って、奥地にいたるまで農地の開発を可能にし、これらはすべてランゲーン市場に直結することになった。駅舎を中心に新しい町が形成され、インド人・中国人商人が進出し、そこには種々雑多な生活用品が並んだ。従来ターヤーワディー地方の社会的経済的中心はイラワディー川沿いに展開していたが、これによってミツマカ Myit-maka 川とペゲー山脈に挟まれた地域に移ってゆく。1871年から81年にかけて、この地域

の南部では人口が166%, 耕地が176%, 北部ではそれぞれ143%, 181%の上昇を示している。⁴⁾ また県全体でみれば、稲田作付面積は1881/82年の172,711エーカー [RAB 1881/82: lxxxi] から1891/92年の296,904エーカー [RAB 1891/92: xcv] へと、10年間に72%の増加をみせた。同じく人口は1881年から1891年にかけて、278,155人から347,454人へ69,299人増加し、そのうちの67%に相当する46,740人が実質的移民(入移民―出移民)によって占められていた [Census 1881; 1891]。要するに、この反乱の舞台となった地域は、その14,5年前から町や村そして農地が急速に形成され、上ビルマからの移民が多数流入していた場所であったのである。

無一文で流入してくる移民は、当初農業労働者や小作として足がかりを得、しだいに農地の開墾・獲得に向うというのが一般的形態である。た

だし当座の開墾・営農資金などは借金に頼らざるをえない。1880/81年、この県の南部に位置するトオンゼー地区 Circle で行われた調査では、農民のほぼ半数が借金をしていたが、そのほとんどの場合負債者の農業資産で賄える程度の額であった。そして1年以上に

4) 1882年までに地租査定が終了した地域を南部、1882/83年の査定区域を北部とする。数字は RSO [1880-81: 15-16; 1881-82: 10, 12; 1882-83: 6] より算出。

表1 ターヤーワディー県における農業者階層構成の変化¹⁾

	1881		1891		1901	1911		1921		1931	
	(人)	(%)	(人)	(%)		(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
地主	2,208	6.0	719	0.6	n. a. ²⁾	1,605	1.7	1,525	1.5	1,361	1.5
自作	30,832	83.6	67,497	59.4		36,358	39.0	35,215	35.7	19,882	21.4
小作	1,614	4.4	13,423	11.8		18,619	20.0	21,106	21.4	21,244	22.9
農業労働者	2,236	6.1	32,006	28.2		36,728	39.4	40,785	41.4	50,442	54.3
計	36,890	100.1	113,645	100.0		93,310	100.1	98,631	100.0	92,929	100.1

(出所) *Census of India, Burma* [1881; 1891; 1901; 1911; 1921; 1931] 各年次の職業別統計より算出。

(注) 1) 食穀(大部分が米)生産に従事する成人男子の比率。

2) 1901年は調査方法が異なるため、比較できない。

わたるものではなく、大部分は1シーズンで完済できる見通しがあったという[RSO 1880-81: 8]。また、北部一帯の調査では「多くの農民が少額ではあるが負債を抱えている。うち3%は返済の見込みがない」[RSO 1882-83: 3]と指摘されている。金融主は主に駅町の小商人や金持ちで、利子は収穫時払いで50%程度であった[RSO 1881-82: 7]。

しかし、いくら負債が資産額を超えないといっても、それは債権者側からみた信用の限度を示したにすぎず、農業経営が健全であったという理由にはならない。つまりこれは、移民がすべて自作に上昇しえたことを意味するものではない。そこで表1をみると、この県の農民が全体として没落傾向にあったことがわかる。特に1881年から91年にかけては、地主、自作層の相対的減少と、小作、農業労働者層の増加が著しい。ただこの時期、自作層は実数のうえでは増加しているので、この現象は上層農の没落というより移民によるものとみて間違いはない。つまり移民は上昇の機会を持ちえず、ここに大量の農業労働者層が形成されたわけである。ついでながら、1911年以後は自作は数のうえでも減少しているので、この期の小作、農業労働者層の増加は下向分解の結果といってよい。

従って、当時年々農地は拡大し、米の産出

高や米価も上昇の一途をたどるという形で展開されていた米穀経済の成長は、自作層の形成につながらなかったのである。これは高金利による信用に依存せざるをえなかった経営形態に問題の一つはあったとしても、他の一つは当時の租税体系にあったといわねばならない。農民に直接賦課される公租公課には地租、人頭税および県税 District Cess があった。この県の地租は当時、1880年から1884年にかけて施行された地租査定を基礎としていた。すなわち、政庁側がはじき出す「純益」の半分を目安として、地力によってまちまちであるが、1エーカー当たり1ルピーから2.4ルピーの間で決定するものである。人頭税は18歳から60歳までの男子を対象とし、妻帯者であれば5ルピー、単身者の場合は2.5ルピーが徴収された。また県税としては、1865年以来道路補修、教育、警察など地方行政費の名目で、地租および漁業税の5%相当額が賦課されていた。しかし、これは1880年の「県税および地方警察法」District Cess and Rural Police Act により、地方警察の整備発展という名目のもとに5%が新たに追加され、けっきょく10%に増加した。つまり農業者は塩・タバコなどの間接税に加え、基本的には自・小作農であれば地租、人頭税、県税、農業労働者の場合は人頭税が課された

ことになる。これらは年々の作柄や収入に関係なく、極度の凶作の場合には減免もあったが、毎年定額が徴収された。自・小作農にとっては、政庁が平年作をもとに算出した「純益」の6～7割⁵⁾が税金となり、また農業労働者にとっては、収入が一定していないだけにかかなりの負担であったに相違ない。⁶⁾ ここでは、蓄積によって土地や耕牛を取得することなどは、なかなか容易なことではなかったであろう。

以上のような一般的状況のもと、反乱が起こった年には次のような事態が農民の生活を脅かしていた。まず懲罰警察税 punitive police tax の賦課である。この税金は、ある地域が「混乱しかつ危険な状態にある」と判断され、警察隊が増派された場合、その費用を当該地域の住民に負担させるという「1861年警察法」The Police Act 1861, 第15条に基づくものであった。ターヤーワディー県では1887年に懲罰警察隊が導入された結果、それに要した総額76,533ルピー、1戸当たり1ルピー5アンナ6パイ [Grantham 1920: 36] が、その年の8～12月の収穫期間に人頭税とともに徴収されている [RG 1888: 8/14]。増派部隊は1888年も引き続き駐留していたので、前年と同様これが徴収されることになっていた。それに、前記地方警察法第21条によれば、匪賊に対し正当な理由なくして抵抗撃

退しなかった場合は、長老や村民に罰金が課せられる [Mya Sein 1973: 111] ことになっており、県内の一部の村落ではこれも納入させられていた [P(J) 1888: 8・2(1)]。またこの年、1874年以来中止させられていた所得税の再導入が検討されている [RG 1888: 2/23]。これは農村部より市街地住民に關係するものであるが、導入された場合それが諸物価にはね返ることは必定であった。以上は民衆にとって事実上の増税を意味し、彼らは被奪感を強めていったに相違ない。

さらにこの年、雨不足による凶作の影響は深刻であった。前年の米収穫面積は270,434エーカーで、1昨年より6,858エーカー減少し、収量は平年より25%も落ち込んだ [ibid.: 1/11]。これは急激な農地拡大期にあっただけに、農民への影響はこの数字が示す以上に大きかったと考えられる。米価の高騰は非生産者のみならず生産者農家をも苦境に陥れた。つまり高米価は自家飯米部分をも彼らに売却させることになり、そしてのちには消費者米価がさらに上昇したからである。窮余の一策として、子供をかたにしてまで借金するケースがかなりみられたという [Grantham 1920: 36]。さらに1888年にはモンスーンが1カ月も遅れ、農作業の開始が遅滞しており [RG 1888: 8/1]、農民が6月下旬から7月上旬にかけてかなり苛立っていたことは明らかである。こうした事態は、相対的に雨の少ないこの県の北部地方⁷⁾に集中してあらわれた。

これらに加え、前年の5月からコレラが流行していた。1888年の5月から7月までの3カ月間に、厳密な数字ではないが、タープン地区では130人、レーダン Ledan 地区で400

5) 例えば夫婦が10エーカー保有し、地租がエーカー当たり2ルピーであったとすれば、彼らの納税額は27ルピーとなる。これは「純益」40ルピーの67.5%に相当する。

6) 労賃水準は1852年で8ルピーで、これは1871年段階でも変わらず、1920年ごろにやっと12ルピーまで150%上昇していた [Grantham 1920: 45]。しかるに主食である米価は、ラングーンにおける100籠当たりの価格を指標にすれば、1861～1865年を基準にして1871～1875年には156%、1886～1890年で218%、1916～1920年にいたっては実に323%の上昇をみせていた (Aye Hlaing [1964: 92] より算出)。

7) 年間平均雨量はジーゴンで1,524ミリ、タープン Tapun で1,295ミリである [Grantham 1920: 21]。もちろん、ターヤーワディー県の水田はほとんどが天水田である。

人、クーブー Kubu 地区で200人がこれによって死亡したと報じられ [*ibid.*: 8/14], この県全体では3月11日から8月11日まで1,157人に達したという [Grantham 1920: 115]。

以上のごとく、北部地方を中心に農民は、1888年にはいって極度の生活困窮化と、税負担の強化およびコレラの蔓延により、生存そのものに対する危機感を強く抱くようになったと考えられる。そして、6月下旬になっても雨が降らず、農民、特に職にありつけない農業労働者は絶望感にさいなまれていたことは想像に難くない。こうしたなかでウー・トゥーリヤの乱は発生した。

II 事件の概要

植民地的開発が最も早くから進められ急激な社会変化を被ったこの県は、最も治安の悪い地域として知られていた。1886年にはじまる混乱状態のなかでも、犯罪の発生件数は、移民が最も多く流入したこともあり、下ビルマで第1位を占めていた [RPAB 1888-1890; RPALB 1886; 1887]。そうしたなか1888年7月1日の深夜から2日の未明にかけて事件は発生した。ターヤーワディー県のジーゴン町マインカイン Mayinkaing 村にある寺院の僧侶ウー・トゥーリヤを中心とする200人余 [P(J) 1888: 7・6(3)]の反徒が、ジーゴン駅の南で踏切番小屋を襲い、線路を破壊し、そのうえ鉄道・電報回線を切断してチョビンガウ町の方へ向って南下しはじめた。

ところが、すでに1日(日曜日)の朝、ジーゴン町の警察はこの動きを察知していた。ベーイン Bein 村の役人ターバー Tha Be が、マインカイン村の僧とターブン村のコー・マウンガレー Ko Maung Galeが今夜蜂起すべく謀議をめぐらし、寺には1,000人

余の武装集団が参集している [Ba Shwe 1940: 70-71] と内通したからである。通知を受けた県知事 Deputy Commissioner のトッド・ネール Todd Naylar も、県警視と武装警官をとめない、郵便列車を先導護衛する特別列車でターヤーワディー駅から北上していた。彼はチョビンガウ駅について武装警官の一隊を降ろし、さらにジーゴン駅へ向けて進んだ。チョビンガウ駅でわかれた一隊も線路伝いに北上し、クンナー Kunhna 村付近で南下してくる反徒集団に遭遇した。列車でジーゴンへ向っていた県知事の部隊も、線路破壊現場付近にさしかかり、一団を認め背後から攻撃を加えている。⁸⁾ 銃火を浴びせられた反徒集団は、死者ふたりを残して四散してしまう。知事はさらにマインカイン村の方へ追跡し、赤で入れ墨をした数人の反徒を逮捕し、何らかの札と赤い旗を押収した [RG 1888: 7/5]。そして後日、寺院を搜索した結果、1,000人以上の名が書き留められている連判状が発見されている [*ibid.*: 7/12]。

また1日の夕刻、ジーゴン町東20マイルにあるボーリン Bawbin 村のコー・チッス Ko Chit Su は役人ではあったが、多くの手勢を率いて、村内にある警察屯営から銃器強奪を謀るも果たせず、翌朝逮捕されてしまった。彼の周辺を洗った結果、“孔雀旗”1本と旧ビルマ士官の着用する軍服多数が発見されたという [Ba Shwe 1940: 76-77]。

その後調べが進むにつれて、この謀議はジーゴン町のマインカイン村とティナッパ Thitnapa 村が中心となり、トオンゼーからピーに跨る地域を含んでいたことが判明した。事件の首謀者が逃亡していたこともあっ

8) 特別列車は後続の郵便列車が接近してきたこともあって、けっきょく脱線した。夜間郵便列車の乗客は船によって振替え輸送され、通常より6〜7時間遅れてピーに到着した [RG 1888: 7/3]。

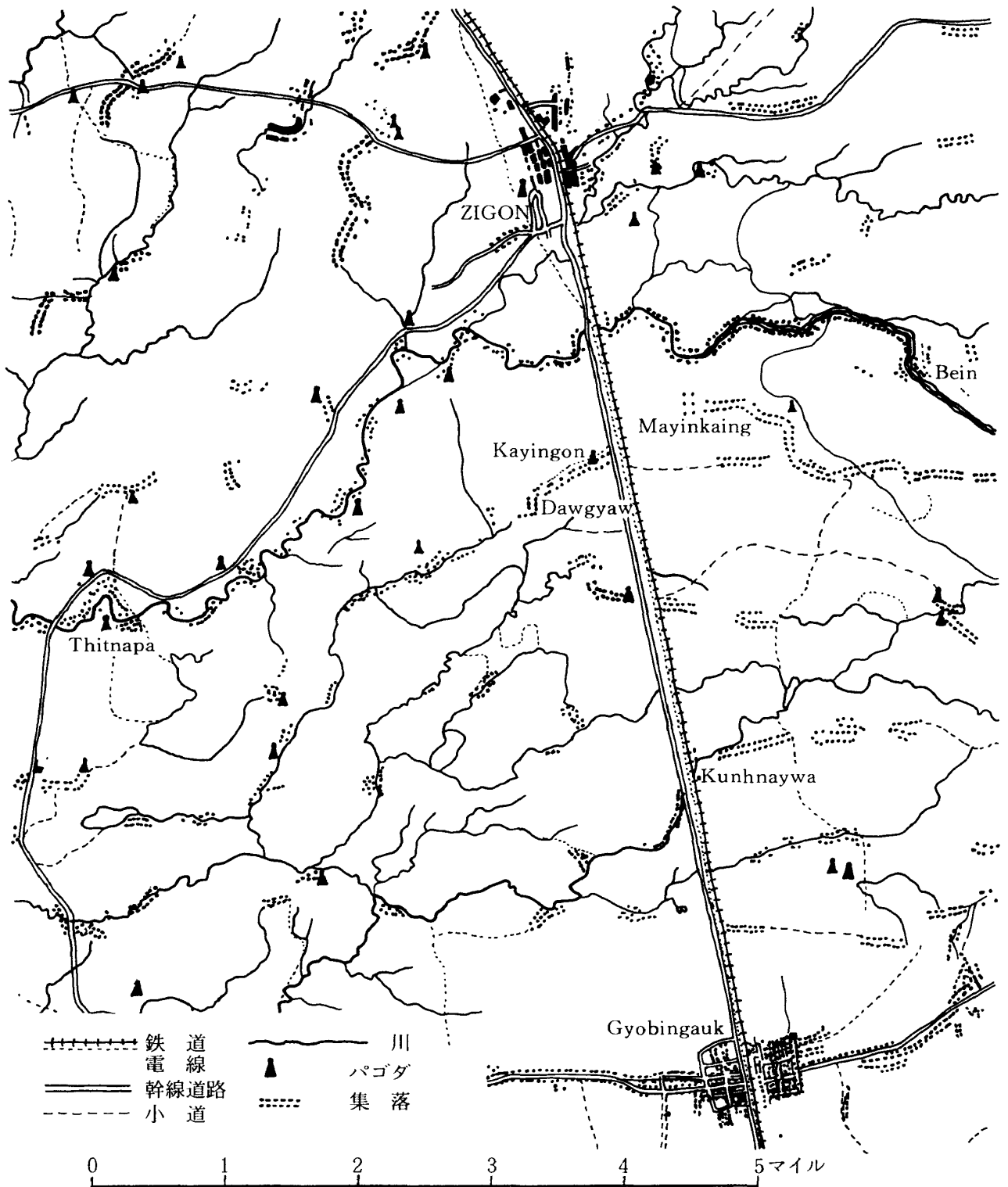


図2 ジーゴン、ヂョビンガウ付近
One Inch One Mile Map (1944 ed.) より

て、県の北部一帯は鉄道沿線を中心にその後1カ月以上厳戒体制が布かれている [P(J) 1888: 7・6(2)]。結果的には9月21日段階で86人が逮捕され、うち30人の裁判が終了し、死刑3人、流刑26人、無罪1が確定していた。ちなみに、この事件に深く関与していたため死刑を宣告されたウー・サイン U Saing なる者は、かつて僧籍にあったという [RG 1888: 9/15]。ただし、首謀者はついに検挙の網にかからなかった。

この反乱の首謀者とされるウー・トゥーリヤは、その年の1月ごろから [P(J) 1888: 7・6(2)]、高名なガウン・ディー Gaung Gyi⁹⁾ の血を引くターブン村のコー・マウンガレーとともに、政庁政府を打倒すべく準備を進めていたという。ウー・トゥーリヤはマイン・ボンディー・ボー（僧侶将官）として知られるようになり [Hla Din 1976: 330]、またコー・マウンガレーは自らをミンゲン Myingun 王子によってターヤーワディー総督に任命されたとしている。従って、反徒集団はミンゲン王子の名のもとに形成される形をとる。彼らは主に棍棒、山刀で武装し、銃はそれほど用意されていなかった。¹⁰⁾そして、いずれも胸と背に赤で ၀ ၀ ၀ ၀ という文字の入れ墨をしていた [Ba Shwe 1940: 78]。また反乱参加者にはお守りや不死身の薬が与えられ [Hla Din 1976: 329]、“၀ ၀ ၀ ၀ ၀ ၀ ၀ ၀”と刻み込まれた大小のペーザー（貝葉）1,700枚が配付されている [Ba Shwe 1940: 77-78]。これは大小によって反徒集団内の階級を示し、また認識票と

しても使用されたという [Grantham 1920: 36-37]。

当初の計画では、占星術的判断により、決起は7月2日（第1ワーズー月黒分11日）の夜と決められていたらしい。彼らは六つの隊にわかれ、ウー・トゥーリヤの率いる一隊はジョビンガウを、コー・マウンガレーは周辺地区の屯営を襲って武器を入手しナッタリン Nattalin, ジーゴンを、マウン・プー Moun Pu は400人の手勢とともにパウンデー Paungde を、ンガ・ウー Nga U の隊はオウポーを、マウン・ター Moun Htah はターヤーワディー駅にいたるまでの鉄道を、そしてコー・チスはコー・マウンガレーの副官として前述のごとくボーリンの屯営を、それぞれ攻撃することになっていた [RG 1888: 8/14]。特にジーゴン町については、精鋭50人が警察署長宅を襲い、これを切り殺すことになっていたという [Ba Shwe 1940: 71]。

ところが、弁務長官 Chief Commissioner のチャールズ・クロスウェイト Charles Crosthwaite が、列車で7月2日にピーーに到着するといううわさが流れ、計画は急遽変更¹¹⁾されたのである [P(J) 1888: 7・6(2)]。2日にピーーにつくためには、1日の夜間郵便列車に乗車するという判断のもとに、次のような計画が立てられたと推定される。すなわち、一部隊は線路を外して列車を脱線さ

9) ビルマ王室の旧トゥーディー Thugyi（首長）で、第2次英緬戦争後、ターヤーワディー県に侵出してきたイギリス政庁軍と、1855年にいたるまで、ターブンを中心に支配・徴税権をめぐる抗争した人物。

10) 例えば、鉄道線路破壊事件後数日間で30人余の反徒が捕えられたが、そのうち銃を持っていた者は5人のみであった [RG 1888: 7/5]。

11) クロスウェイトは、6月29日の夕刻、夫人同伴で汽船イラワディー号にて、対岸にあるヘンザダ Henzada 町に到着している。その日はレセプションに臨み、武装警察の舎屋を訪れ、翌30日朝は病院や刑務所などを視察した [RG 1888: 7/1]。従って、このうわさはあながち根拠のないものではない。そして、これは6月29日以降広まったと考えてよく、この計画変更が突発的であったことを物語っている。ちなみに、クロスウェイトがターヤーワディー県を巡察したのは9月であり、20日にはジョビンガウで講演している [ibid.: 9/21]。

せ、かつ念のため後方の線路も破壊し、ヂョビンガウを攻撃して電報回線を不能にし、再度列車のところに立ち戻ることとする [ibid.]。一方、ウー・トゥーリヤを含む主力部隊はカインゴオン Kayingon の村はずれ（脱線現場のそば）に待機し [Hla Din 1976: 331]、弁務長官を捕え、それに呼応して他の町でも全面蜂起し、当局の機能を麻痺させようとするものであった。カインゴオン村でウー・トゥーリヤは、面前に引きずり出された村役人に対し、外国人支配が終了することを告げ、国家を奪取し君臨する旨のミンゲン王子が発したという宣言文 [loc. cit.] を読み上げている。

けっきょくは前述のごとく、計略は直前に察知され瓦解してしまう。しかし、これは計画段階では政庁側の村役人には唯ひとりとして知らされていなかった。「もちろん村民は熟知していたが何も喋らなかった。秘密は保たれ、不満は驚くべき範囲にまで広がっていたのである」 [P(J) 1888: 7・6(2)]。つまり、この事件が、これまでみてきたように、単なる列車襲撃略奪未遂事件ではなく、あくまでも民衆の不満に根ざした政庁転覆事件であることは明らかであった。事の重大さを認識した政庁側も原因究明に乗り出したほどである [P(J) 1888: 7・6(5)]。当局が最初に注目したのは、懲罰警察税および地方警察法による罰金に対する不満であったが [P(J) 1888: 8・2(1)]、けっきょく反徒の宣言文が「民衆の宗教、国家の繁栄、個々人の利益」を謳っている [RG 1888: 8/14] だけで、政庁の「圧制や失政」に対する言及がないことから「純粹に政治的なもの」という見解をとった [Grantham 1920: 37]。つまり、社会的経済的な要因によって引き起こされたものではないということであろう。しかし I でみたごとく、反徒集団が急速に形成されたという1888年6月下旬ごろ [P(J) 1888: 7・6

(2)] の窮迫状態は、確かに天災によって強められたとはいえ、基本的には政庁の「圧制や失政」にあったといえるものであった。

要するにこの反乱は、ミンゲン王子の名のもと僧ウー・トゥーリヤ、ウー・サイン、それにコー・マウンガレーらを中心に、塗炭の苦しみにあえぐターヤーワディー県北部一帯の民衆が結集して構成されたとみることができよう。反徒は、赤4文字の入れ墨をし不死身の薬を服用し、原始的な武器を持ち軍編制のもとに孔雀旗を立てて、象に乗って指揮するウー・トゥーリヤに従ったのである。

それではこのような形成要素のうち、どれがこの反乱の意味を考察するうえで特に注意すべきものであろうか。換言するなら、反徒集団の思想体系はどの部分に最もよく表出しているといえるのか。次に、当時発生した他の反乱を検討することにより、その着眼点を明らかにしてみよう。

Ⅲ 他の反乱との比較

第3次英緬戦争後に発生した下ビルマでの騒乱事件は、90年代はじめまでに鎮静化する。表2はそのなかで発生した主要な反政庁暴動事件をまとめたものである。これはそれらの最も包括的な記録である警察行政年報 [RPAB; RPALB] をもとにはしているが、もちろんこれですべてというわけではない。政庁側の調査不足や記述洩れなどにより、ほかにも反政庁運動が存在したことは容易に想像できる。また、ここに挙げられているものでも、ビルマ王擁立、政庁打倒に名を藉りた単なる略奪集団であった場合もあろう。ただここでは、当時いかなる方法・形態で反政庁運動が形成されたかをみようとするものであるから、政治的色彩が少しでも出ているものはとり挙げた。

反乱はいずれも比較的短期間に鎮圧されて

表2 第3次英緬戦争後下ビルマにおける主要反乱（ウー・トゥーリヤの乱を除く）

事例	時 ¹⁾	場 所 ²⁾	首謀者(身分) ³⁾	参加人員 ⁴⁾	構 成 内 容	備 考	資 料 ⁵⁾
1	85年12月6日 86年3月10日	Shwegyin	Mayanchaung の僧(僧侶)	800~1,000	ほか3人の僧侶が中核となる。黄金の傘、孔雀旗を掲げ、ティーボー王の名のもとに政庁打倒を表明。	参加者はほとんどシャン人。この僧は入れ墨によって不死身になったとする。	J & P, File 559 Ni Ni Myint[1983]
2	86年2月10日 3月26日	Thôngwa, Bassein, Henzada	Nga Po Mya (不明)	100余	水上警備隊を攻撃、囚人を逃がし、銃を奪う。4人の Bo, 4人の Bogale で組織さる。	攻撃時には旗を立てゴングを打ち鳴らす。	RPALB[1886] Hewett <i>et al.</i> [1916]
3	86年2月22日 後数日間	Thôngwa, Bassein	Nga Shwe Bo (不明)	32	徴税中の Thugyi を殺害、ティーボー王のために戦うとする。旗を作り、Bo を任命。	反徒集団が形成される前に鎮圧された。	RPALB[1886] Tin Gyi[1931]
4	86年2月	Tharrawaddy 南部, Bassein	Maung Ni (旧 Thugyi)	50	自分自身をティーボー王と称す。「勅令」を発して反乱軍を集める。	Ni は Henzada の旧 Thugyi。Bassein で Shwe Lan Bo と共闘。	RPALB[1886]
5	86年3月12日	Bassein, Henzada	Shwe Lan Bo (不明)	150	ビルマ軍の将軍と称す。旗、ゴングなどを持ち、村民に政庁攻撃を呼びかける。	Nga Shwe Bo の一味。のち Zaw Gyi Bo, Sangyan などの集団を生み出す。	RPALB[1886] Tin Gyi[1931]
6	86年3月ごろ	Tharrawaddy 南部	Bo Aung (農民)	150	ミンラウンと称し、黄金の傘を立て、付近の村々から武器を集め、参加者を募る。	のちに一部はバプティスト教会派のカレン人 Taungya Bo に率いられる。	RPALB[1886] Hla Din[1976]
7	86年5月	Tharrawaddy 北東部, Prome	Pôngyi Bo (僧侶)	400	ティーボー王の御旗を翻し、鉄道線を破壊し、電報回線網の攪乱をめざす。	Shwe Kyi Myin Mintha と Thibaw-bayin-gya の集団を派生。	RPALB[1886]
8	86年12月 87年はじめ	Tharrawaddy 南部	Landa (不明)	20	雨季の間、不死身の入れ墨をして参加者を集める。守備隊を襲撃。	Landa は上ビルマ生まれ。	RPALB[1886]
9	86年	Henzada 北部	Shweká (医者・ 入れ墨師)	150	Shinbyan Bo と称し、ティーボー王の将軍であるとする。自らの作ったお守りや入れ墨により不死身になるとする。	Tegyigôn 周辺の丘陵地付近の村人を糾合。	RPALB[1886]
10	87年4月2日 4月6日	Thôngwa	Boh Tha Din (不明)	400	「ビルマ王」によって海岸地方の司令官に任命されたとする。Bo を任命。金の傘、孔雀旗、お守りのハンカチなどを使用。	ほとんど上ビルマ生まれ。Ottama からの手紙を所持。	RPALB[1887] RG[1887: 4/22]
11	88年2月8日 5月27日	Tavoy	一シャン人 (入れ墨師)	30	Myingun 王子の使者であるとする。Theinni Sawbwagyi の称号を持つ。のち Mingala Bo と名乗る僧が参加。	僧 U Sandima (上ビルマ, Shwebo 出身) が関与。	RPAB[1888]

12	88年4月7日 4月14日	Akyab	Bo Nga Ta (僧侶)	120余	Shan Maung Baing とともに不死身の 入れ墨を施しつつつ参加者を募り歩く。 Hmetkaya 王子によりアラカンの Bo に 任じられたとす。	首謀者は決行日前に 逮捕されるも、手下 30人により奪回さ る。	RPAB[1888] Smart[1917]
13	90年2月16日 6月8日	Sandoway	Theingón 大僧 正 (僧侶)	150	Sandoway 町の一部分と裁判所に焼打ちを かける。入れ墨をすれば不死身になると して参加者を募る。	焼畑耕作民が主体。 首謀者は前年, Po Lu による反乱に関 与。	Tydd[1912] P(P)[1890: 10・6]
14	91年9月 92年2月	Akyab	Paw Aung (不明)	80	自己をアラカン・ミンラウンと称し、父 の Chin Po とともに反乱を企てるも、 92年2月に逮捕さる。刑務所内で反乱。	超能力者とみられ る。	Smart[1917]

(注) 1) 時は暴動事件勃発時から指導者が死亡もしくは逮捕されるまでは逮捕されず。記入がないのは不明。

2) 場所は広くとり、当時の県 District 名で示してある。

3) 首謀者は複数でも主要人物を掲げた。

4) 参加人員は最大時のもの。延べ人数ではない。

5) 資料は主要なもののみを示した。

いる。表中、終息時期が明らかでないものも、せいぜい1～2カ月といったところであった。事件は具体的には、警察署や屯営、他の政庁機関などの襲撃¹²⁾ 政庁役人の殺害、食料や資金の供出などを拒否した村々の焼打ちという形をとっている。

一覧して、発生件数は、やはり1886年が一番多く、それも6月以前の乾季に集中していることがわかる。そしてこれらは主にデルタ内、イラワディー川沿いの諸県で多発した。しかし、時代が下がるにつれて、件数の減少とともに、その外側に移っているのが認められよう。これは主にデルタ内部を中心に政庁警察力が強化浸透しはじめたからとみてよい。

こうした変化はあるものの、当時の反乱には一貫して僧侶が大きく関わっている。事例1, 7, 12, 13は首謀者が僧侶であり、特に1, 12, 13の場合は幹部もすべて僧侶であった。また、事例6のボー・アウン Bo Aung はターヤーワディー町から5マイルのところに住む平凡な農民であった [RG 1888: 10/1] が、彼が随従者を糾合するため使用した黄金の傘は一僧侶から提供されたという [RPALB 1886: 13]。同じく、事例10の幹部のなかで、最有力者は Thathana Bho (仏教将官) と名乗り、他にふたりの僧も含まれ、かつ謀議はすべて僧院で行われた [RG 1887: 4/16]。事例11も、タボイから3マイルのところにある有名な寺の住職であるウー・サンディマ U Sandima が、この反乱計画に早くから関与し支援していた。首謀者はこの僧の教え子であったらしい。それに途

12) 事例1で発布された命令書の一つには、インド人(セポイ)の首をとってきた者には報奨金として30ルピー、イギリス人兵士の場合は60ルピー、イギリス人士官では100ルピーと服1着が与えられることが記されていた [Ni Ni Myint 1983: 71]。また事例10での場合は、町村の襲撃・占領と、ヨーロッパ人士官の首が期待されていた [RG 1887: 4/16]。

中からター・ドゥン Tha Dun という、これもタボイの僧侶がミンガラー・ボー（吉祥将官）として参加し、活躍している [Scott *et al.* 1900 I (II): 13-14]。さらに、意図が不明であったのでこの表には掲げなかったが、1887年2月下旬、ターヤーワディー県に発生した反徒集団結成の動きも、ウー・コーイ U Kawi とウー・ナンディヤ U Nandiya というふたりの僧が中心となっていた。¹³⁾

次に目を引くのが入れ墨師の存在である。事例9, 11がそれであるが、事例8のランダー Landa や12, 13の僧侶はこの範疇でも理解できるであろう。また、事例1も関係ありそうだが、参加者に入れ墨をしたという報告はない。入れ墨は弾に当たらない、不死身になる、超能力を獲得するなどの意味が込められ、その具体的形状については事例9のシェーカー Shweká がQというビルマ文字を赤もしくは黒で額に施した [RPALB 1886: 20] 以外は知れない。

また、事例2, 3, 5などの首謀者が何者であったか不明であるので断定はできないにしても、地方役人が中心になるケースが非常に少ないことが指摘されよう。ただ事例4のマウン・ニィ Maung Ni が以前トゥーディーをしていたという。しかし彼とても、蜂起したターヤーワディー地方の首長であったわけではない。つまり、トゥーディーに付随した権威によって民衆を糾合したのではなかった。もうこの期の下ビルマにあっては、旧社会に存在したような中央行政機構の末端に位置する役人であり、かつ地方社会の統合者でもあるような人物を発見することが困難であったことを、これは如実に示している。

13) 2月18日シャドー Shadaw 地区に住むこれらの僧が7~10人の手下とともに、白昼堂々と村から銃や参加者を集め、20日50~60人の集団が形成されたところで政庁側の攻撃を受け、崩壊してしまった [RPALB 1887: 11]。

反乱の構成内容に目を移すと、この時期のはじめ、つまり1886年の雨季により騒乱が一段落するまでは、ティーボー王の名のもとに蜂起しているものが多い。特に事例4は、当時下ビルマー帯に広まっていたティーボー王在位・逆襲説 [ibid.: 10] に便乗したものであろう。事例1の場合は、ティーボー王政府崩壊前から下ビルマに反乱を起こすべく連絡がとられていたという [Ni Ni Myint 1983: 69; Scott *et al.* 1900 I (II): 9]。また事例2については、この王との関係性を表明した旨の報告はない。しかし、ピンダーイエ Pyindaye で政庁側の官吏を「ティーボー王を冒瀆した」 [RPALB 1886: 17] 廉で殺害しているところをみれば、やはりこの部類に属すると考えてよい。

ところが、これが1887年以降になると変化が生ずる。もうティーボー王の名は使用されない。事例10にいう「ビルマ王」はミンザイン Myinzaing 王子もしくはオウッタマ Ottama であろう。何故なら、第1に、ボー・ターディン Boh Tha Din は当時上ビルマのミンブー地方で反乱活動を展開していた僧オウッタマの手紙を所持し、かつ幹部のひとりにその手下が存在していた [RG 1887: 4/16]。そして、オウッタマはミンザイン王子の命により1886年2月に蜂起し、彼自身もミン・ディー（大王）と呼ばれ、各地に地方官を任ずる方式で反乱組織を作り上げた [P(P) 1889: 11・10(2)] からである。また事例11はウー・トゥーリヤの乱と同様ミンゲン王子を、そして事例12ではメッカヤー Hmetkaya 王子との関係をそれぞれ示している。前者ではミンゲン王子によりティンニー・ソーボーディーつまりセンウイ大藩侯に任じられたとする点で興味深い。

このように、ティーボー王がこの期になると登場しなくなるのは、彼が1885年11月28日イギリス軍の捕虜となり、すぐさまインドに

配流されたことが紛れもない事実であったからにはほかならない。ともあれ、この段階まではいずれも首謀者は、自分が将官 Bo, Bho に任じられたとする点で共通する。さらに幹部をボーもしくは事例2のごとくボーガレ Bogale (下士官) に任命し、ビルマ国旗である孔雀旗を立て、ある場合には王室を象徴する黄金の傘を捧持してその正統性を示している。ここには、コンバウン朝時代にみられた、有事の際における民間部隊の編制方式が襲用されていたとみることができよう。

そして時代が下がり事例13, 14になると、旧王族が登場しなくなる。事例13の意図は不明であるが、首謀者でテインゴン Theingôn 大僧正とミンビヤ Minbya 僧は、前年の2月10日ボー・ルー Po Lu という元僧侶が、不死身の入れ墨に長けた盲法師と謀り、自己を王家の血筋を引く者だとし、王国樹立を宣言し、60～80人の手勢を率いてサンドウェー Sandoway 町を襲撃した事件に連座している [Scott *et al.* 1900 I (II): 15]。つまり国王僭称者を擁護するか、もしくは自分自身そう称した可能性が強い。そして事例14になると、首謀者ミンラウン(未来王)を表明している。この形態はべつだん特異な現象ではなくコンバウン朝成立前から存在し、この期にあっても事例6にみられる。ミンラウンはセッチャーミン(転輪聖王)と性格的に同一で、救世主として人智をはるかに超えた能力を保持していなければならない [伊東1983]。ボー・アウンは多くのアラカン人によって超能力を持った人物として認められていたという [Tydd 1912: 37]。事例6のボー・アウンにしても、一介の農民が反乱の指導者となるについてはこのような契機があったとみてよい。

以上のごとく、上ビルマにおけるビルマ王国の終焉を端緒とする下ビルマでの政庁権力諸機関への襲撃事件は、当初ティーボー王を

奉戴するも、雨季により一段落したあとはほかの王族が出現してくる。しかし、これも長続きはせず、ついには反乱の指導者自身が前面に登場してきたことがわかる。¹⁴⁾ そして反乱を構成するについては、僧侶が一貫して大きな役割を演じていた。また入れ墨師の存在も重要で、ある場合では、この両者は不可分に結びついているのが認められた。

ここでウー・トゥーリヤの事例を考えてみると、まず、この乱が発生した1888年当時は、ティーボーの配流は紛れもない事実であるという一般的理解のもとに、まだ旧王室再興を捨て切れずにいる時代とみてよい。つまり、ビルマ民衆が考える社会秩序の中心には、まだコンバウン王朝という形での旧王室が位置していたと考えられる。そのため王室の血を引くミンゲン王子やメッカヤー王子などが反乱の中心に登場する。ところが、先にみたように、こうした反乱の外面的様相は変化してゆくが、その構成形態については一貫した方式が存在していた。ウー・トゥーリヤという僧侶に率られ、反徒が入れ墨をしていたということは、この時期共通して認められる要素である。従ってこの部分にこそ、ウー・トゥーリヤの乱および当時の民衆運動を考えるうえでの重要なポイントがあるとみてよさそうである。

そこで、以上の点を明確にするため、僧侶と入れ墨が反乱形成にいかなる意味を持ちえたか、そして何故、反乱の意味を解明するうえでこれらが重要であるのかを、ミンゲン王子がここに登場する意義をも考慮しつつ、反乱が形成される真の思想的契機は何にもとめられるか、次に検討してみよう。

14) 上ビルマではこの期ティーボー王の名は登場せず、最初から最後まで王族・僧侶・ミンラウンが中心となっていた。

IV ウー・トゥーリヤの乱の意味

この反乱の首謀者であったウー・トゥーリヤはもともと上ビルマの生まれで、マインカイン村には事件の3年ほど前から住みついている [Scott *et al.* 1900 I (II): 14]。しかし、反乱当時彼は、その村のみならず周辺地域にまで名が知れわたり、尊信者が多数いたという [Hla Din 1976: 328-329]。この僧がいかなる契機によって高名を博したかは明らかでなく、「農民やきわめておとなしい村民」 [RG 1888: 7/12] を反乱活動へ身を投じさせたかについても十分な資料がない。

ビルマ社会では、南伝上座部仏教が民衆の精神世界に深く浸透し、彼らの世界観および現実の行動一般がそれによって深く規制されている。従って、その教理の体现者でありかつ伝導者でもある僧侶が、仏教の世界観を理論的武器として社会運動の指導者となりうることは十分考えられよう。民族主義運動の先駆をなした、いわゆる政治僧についてはこのような説明がなり立つ。しかし、ウー・トゥーリヤの乱の場合、尊信者をして反徒集団に転化させるについては、彼が仏教教理に深く精通し厳しい修業を積んだ高僧であったというだけでは説明がつかない。何故なら、デモや非合法集会などの単なる政治運動とは異なり、反乱は参加者にとって生死の問題であり、仏教の教理体系を押し進めていっても「殉教」を正当化する理論的根拠は存在しないからである。

従ってこの問題を考える場合、次の事実は重要である。反乱にいたる過程で、村民はナッ（土着信仰の対象、日本でいうカミ）の祭事を取り行なった。この中でウー・トゥーリヤは村民に対し、もう不死身になったのだからイギリスの銃弾や剣など恐れる必要はないと告げている [ibid.: 7/12]。神事の詳細に

ついては知りえないが、これに彼が関与していたことは明らかである。元来、仏教の教理とナッ信仰は相容れないものであり、前者は後者に対し否定的価値を置いている。つまり、仏僧が神事に関わることは、仏教の正統的立場からすれば、逸脱行為にほかならない。従って、マインカイン寺の住職はこのような意味で背反者であるが、この外れた部分にこそ民衆を反乱集団に引き入れる説明原理が存在していたことは容易に考えうるところである。

彼が神事の際、会衆に対し不死身であると確信させうる根拠となったものは、入れ墨であり不死身の薬であった。後者に関しては報告がないが、前者には先に記したごとく四つのビルマ文字が使用されていた。多分これを碁盤の目、つまり田の形の枠内に一つずつ彫り込んだものと考えられる。特に事例8, 9, 12, 13では、これと同一デザインではなかったにしても、入れ墨そのものが反徒糾合に積極的な意味を有していた。しかも、事例12, 13の場合は、僧侶がこれを行なっていたのである。ウー・トゥーリヤの場合もそうであったかどうか、明確な証拠はない。しかし、それを正当化したのは彼であり、民衆はこの威力を信じて疑わなかったからこそ、身の危険をも顧みず反乱に参加したのである。

ただ、民衆が反乱に身を投じる契機については、ミンゲン王子が登場することの意味も考察してみる必要がある。ウー・トゥーリヤの乱が目ざしたのは、ミンゲン王子による王国の建設だったからである。そもそもミンゲン王子なるものは、1843年ミンドン Mindon 王 (1853~1878) と第7妃との間に生まれ、1866年6月実弟のミンゴンダイ Myingondaing 王子と謀りクーデタを起こした人物である。彼らは叔父のカナウン Kanaung 皇太子を殺害するも、ミンドン王自身を弑逆することに失敗し、英領下ビルマ

へ逃亡した [Konbaungzet III: 333-339]。ラングーンで政庁監視下にあったミンゲン王子は、1867年のはじめシャン州へ脱出して捲土重来を期すもソーボワたちの協力が得られず、1868年8月再びラングーンへ戻ってきたところをイギリス官憲に逮捕される。そして1870年、ベナレスに配流され、そこに軟禁された。しかし、彼は1882年12月フランスの保護をもとめてポンディセリへ逃げ込んでしまう [IFD 1971 (1883): 38]。次いで王子はサイゴンへ移動するが、1888年当時はまだポンディセリに滞在していた。つまり、彼は1870年以後ビルマの地には存在していない。

ただ彼は、以上のような経緯によりビルマでよく知られた王族のひとりであった。さらに、ミンドン王が死亡しティーボー王が即位するについて、篡奪防止のため継承権を有する王族はすべて殺戮されている。運よくミンゲン王子は外地にあったため難を逃れて生き残った。そのため、ティーボー王なき1886年以後、有力な王室後継者と目される人物のひとりとして浮かび上がってくるのである。こうした事情によりミンゲン王子は特に1886年から87年にかけて、上ビルマにおける抵抗運動 [Crosthwaite 1968: 31; Scott *et al.* 1900 I (I): 121-122] の旗印もしくは統合のシンボルとなっていた。

ウー・トゥーリヤの反乱においてもこの王子の持つ意味は、以上の観点からみることが必要であろう。その際1888年2月からこの王子の名のもとにタボイで反乱が起きたことや、5月初旬、ミンゲン王子がポンディセリを抜け出し下ビルマに上陸したといううわさが広まった [RG 1888: 5/9] ことは重要である。政庁側の調査により王子はポンディセリを動いていないことが確認された [ibid.: 5/9] が、下ビルマに住む数人の僧と連絡をとっていることについては払拭することができなかった。そして、これを裏書きするか

のように6月初旬、ウー・ピンネ Oo Pyin Nye という僧侶がラングーンで銃所持法違反で逮捕され、家宅搜索の結果、孔雀マークのついたミンゲン王子の真鍮製印章が発見された [ibid.: 6/12]。別に陰謀をめぐるした形跡は認められなかったが、先のうわさが俄に現実味を持ったことは確かである。このような情勢下、ミンゲン王子の名による挙兵工作は、民衆にとって迫真力があり、リクルートに大きな意味を持っていたに相違ない。

しかし、だからといって、この反乱がミンゲン王子やビルマ王室に対する義挙であったと断ずるには躊躇せざるをえない。というのもこの王子が親臨したわけでもなく、この地域の住民が彼もしくはビルマ王室に対し特別の利害関係を持っていたという証拠もないからである。また同年4月、アキャブで起こった反乱はメッカヤー王子¹⁵⁾を戴いていることからみれば、下ビルマ住民のなかにミンゲン王子をビルマ王室の後継者とする共通理解があったとは考えられない。つまり、ターヤーワディーの反乱にこの王子が登場するのは、首謀者によって諸情勢を勘案のうえ意図的に仕組まれた公算が強く、きわめて便宜的な意味でしかないと考えられる。

従って、ウー・トゥーリヤの乱の真の意味は、彼と民衆との関係のなかにあるとみななければならない。つまり僧と入れ墨という要素である。入れ墨はビルマにおいて広く行われ、単なる身体装飾ではなく、すべて呪術的な意味を有している。入れ墨は字義的に解釈すれば「葉を刺し込む」ことであり、施す場

15) メッカヤー王子は、ミンドン王と第8妃（北の局）との間に生まれ、1879年2月、他の兄弟とともに、ティーボー王によって殺害されている [Maung Maung Tin 1969: 177-178]。ただ、この王子の子であるソー・ヤンパイン Saw Yan Paing が、1888年当時も北シャン州で反乱活動が続けていた。ボー・ンガター Bo Nga Ta はこれと連絡があったのかもしれない。

所、形状、それに墨の色や材料によって効能はさまざまであった。例えば毒蛇に咬まれないようにするため、溺死しないため、身体的苦痛や病苦から解放されるため、超能力を獲得するため、厄除け、果ては愛する異性の心を掴むためなど、およそこの世に存在する苦痛に効かないものはない。従って入れ墨師は一面では医者でもあったわけである。

こうした習俗において、ある特殊な薬を皮膚に刺し込むことによって病苦を回避せんとする行為は、ビルマ固有の文化、いわゆる小伝統に根ざしたものであろう。しかし、そのデザイン、および意味づけや効力を正当化しているのは、いわゆる大伝統であるといつてよい。例えば“惚れ薬”(愛する異性の心を掴むためのもの)を刺す入れ墨師が唱える呪文にはジャータカの一節が使用され、身体的苦痛から解放されるための入れ墨(アピ・セー)は仏塔の前で呪文を999回唱えることによって完成されるという[Shway Yoe 1910: 46]。また、不死身や超能力を得るうえで最も基本的な意匠であるボーディターダ Bawdithada は、古代インドのポリサダ Porisada つまり人食い王に由来する[Scott *et al.* 1900 I(II): 77]。また、碁盤の升にある特定の25文字を一つずつ彫り込むことによって銃創を受けないとされるが、この文字を組み合わせるとパーリ文で「三法の力は何にも増して強力なり。この言葉の真の意味において我が身が平穏で幸福ならんことを」と記されている[*ibid.*: 80]。ウー・トゥーリヤの乱で使用された文字の一つひとつは、それぞれ4大、すなわち水、火、大地、空気もしくは仏陀を表示し、超現実的な力を有すると考えられている。従って、この入れ墨をした人間をすべての危険や悪から守護するという[Hla Baw 1940: 379]。このように、入れ墨の形や意味は、基本的に仏教の世界観で説明されるといってよい。

してみると、入れ墨を有効ならしめるのは仏教つまりは僧侶である。ここに、有名な入れ墨師は僧侶である[Scott *et al.* 1900 I(II): 81] 根拠が存在するわけである。そして、この入れ墨の効力はひとえに入れ墨師や僧侶の資質にかかっていたとみてよい。この場合、ウー・トゥーリヤがマインカイン村に居を定めて3年余にしかならなかったこと、事例8, 12, 13の首謀者が上ビルマ出身者で、特にボー・ンガターはしばしば上ビルマに出向いていた[Smart 1917: 37] ことなどは重要である。こうした行動が彼らに神秘性を付与し、入れ墨の効果を高めるのに役立ったことは十分考えられるところである。

従って、この反乱は、窮迫状態にあった民衆が、状況を改善すべく一僧侶の与える神秘的な力を挺子に形成されたものと考えられる。そして、この力を正当化するものは仏教そのものでもなく、さりとてビルマ固有の土着文化のみでもなく、その両者が結合した「民衆仏教」ともいえるものであった。ただし、この反乱では、目的とするものが「民衆仏教」的理想社会の実現という形態をとらなかった。当時の時代的精神の状態や具体的な理想社会像を提示できない首謀者の資質などにより、ミンゴン王子を頭に置き旧王室社会がこれに代置されたものと考えられる。

おわりに

以上みてきたごとく、ウー・トゥーリヤの乱は、単に上ビルマの抵抗運動と連動した旧王室復興運動ではなかった。確かに1886年の雨季までに発生した反乱にはこのような性向も認められる。しかし、ウー・トゥーリヤの場合は、植民地体制下、重税によって不安定な生活を強いられる小作・農業労働者層が移民を中心として大量に形成され、これに凶作による一時的窮迫が加わったことが根本原因

であった。民衆は、こうした状況を打開すべく、「民衆仏教」の思想を核として連帯し、立ち上がったのである。ただ、反乱を構成するについて、「民衆仏教」の体系で貫徹することができず、目的として措定されたのは旧ビルマ王室社会であった。そのような意味では復古的な一面を持っていた。しかし、旧王室社会を支えていた支配組織もしくは人的紐帯によって反乱が形成されたのではない。そこに働いた原理は、僧侶と入れ墨に示されるごとく、あくまでも「民衆仏教」思想体系に基づいたものであった。つまり、社会の編成が基本的には商品関係に規定されているような植民地下の新開地で形成された運動ということもあって、このような性格が強くてきたのであろう。

こののち時の推移により旧ビルマ王室を象徴する人物が消滅するに従い、運動はより純化された形で発生するようになる。つまり1890年ごろから明確化するミンラウン運動がこれである。ただこの時期以後は、上・下ビルマの鎮圧が完成し、植民地体制の整備強化および米穀経済の持続的成長により、活動は一時終息する。しかし、根本的な矛盾が解決されたわけではなかったもので、農民の下向分解が進展しはじめる1910年代以後、上・下ビルマの双方で再び活発化する。このエネルギーはサヤー・サン反乱、延いては独立運動のエネルギーとして結実してゆくものであった。要するに、こうした運動の萌芽は、すでに19世紀末の下ビルマにあったといえてよい。その際第3次英緬戦争前のミンラウン運動をどうみるかという問題があるが、これは今後の課題としたい。

<付記>本稿をまとめるに当たり、草稿段階で京都大学東南アジア研究センター石井米雄教授にはいろいろ教示を賜った。記して感謝の意を表します。また、本研究は昭和59年度三菱財団人文科学研究助

成による成果の一部である。

参 考 文 献

- Aye Hlaing. 1964. Trends of Economic Growth and Income Distribution in Burma 1870-1940. *JBRS* 47(1): 89-148.
- Ba Shwe. 1940. *Bama Pounkanhmu Mya*. Yangoun: Sape Ganda Win Taik. (in Burmese)
- Cady, John F. 1969. *A History of Modern Burma*. Ithaca and London: Cornell University Press.
- Census of India, Burma*. 1881; 1891; 1901; 1911; 1921; 1931.
- Crosthwaite, Charles. 1968. *The Pacification of Burma*. London: Frank Cass & Co. LTD.
- Grantham, S. G., ed. 1920. *Burma Gazetteer, Tharrawaddy District*. Vol. A. Rangoon: Superintendent, Government Printing.
- Hewett, H. P.; and Clague, J., eds. 1916. *Burma Gazetteer, Bassein District*. Vol. A. Rangoon: Office of the Superintendent, Government Printing.
- Hla Baw. 1940. Superstitions of Burmese Criminals. *JBRS* 30(2): 376-383.
- Hla Din. 1976. *Tharawadi Thamain*. Yangoun: Myanma Dagun Pounhnou Taik. (in Burmese)
- India, Government of. IFD [Foreign Department] (Secret), in Vivian Ba. 1971. Prince Myn-
goon's Odyssey. *JBRS* 54 (1 & 2): 37-38.
- 伊東利勝. 1981. 「下ビルマの開発と移民——上ビルマからの移民をめぐる——」『社会経済史学』47(4): 33-56.
- . 1983. 「20世紀初上ビルマの反政庁運動」『愛知大学文学論叢』73: 49-87.
- J & P, File 559 (India Office Library and Records). Paper Relating to Disturbances in Lower Burma in December & January.
- Konbaungzet Maha Yazawin Daw Gyi*. Vols. I, II. 1967. Vol. III. 1968. Yangoun: Lay Ti Press.
- Maung Maung Tin, ed. 1969. *Kani Sitke Minhtinyaza; Mandalay Yadanabon Maha Yazawin Daw Gyi*. Mandalay: Tetnaylin.
- Mya Sein. 1973. *The Administration of Burma*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.
- Ni Ni Myint. 1983. *Burma's Struggle against British Imperialism 1885-1895*. Rangoon: The Universities Press.
- P(J) [*Proceedings of Home (Judicial) Department, Burma*]. P(J) 1888: 7・6(2) (本文での引用例). *Proceedings of Home (Judicial)*

- Department, Burma*, July 1888, Index No. 6, No. 2.
- P(P) [*Proceedings of Home (Police) Department, Burma*].
- RAB [*Report on the Administration of (British) Burma*]. Rangoon: The Government Press.
- RG [*The Rangoon Gazette, Weekly Budget*]. Rangoon. (Newspaper)
- RPAB [*Report on the Police Administration of Burma for the Year 1888, 1889, 1890*]. Rangoon: The Superintendent, Government Printing.
- RPALB [*Report on the Police Administration of Lower Burma for the Year 1886, 1887*]. Rangoon: The Superintendent, Government Printing.
- RSO [*Report on the Settlement Operations in the Tharrawaddy District, Season 1880-81, 1881-82, 1882-83*]. Rangoon: The Government Press.
- Scott, J. G.; and Hardiman, J. P. 1900. *Gazetteer of Upper Burma and the Shan States*. I(I-II), II(I-III). Rangoon: The Superintendent, Government Printing.
- Shway Yoe. 1910. *The Burman, His Life and Notions*. London: Macmillan & Co., Limited.
- Smart, R. B., ed. 1917. *Burma Gazetteer, Akyab District*. Vol. A. Rangoon: Superintendent, Government Printing.
- Tin Gyi, ed. 1931. *Burma Gazetteer, Maubin District*. Vol. A. Rangoon: Supdt., Govt. Printing and Stationery.
- Tydd, W. B. 1912. *Burma Gazetteer, Sandoway District*. Rangoon: Office of the Superintendent, Government Printing.